

特別養護老人ホーム万葉園
【万葉園短期】
《多床室の場合》

短期入所生活介護（空床利用）利用料金表

令和4年10月1日現在

1.第4段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	596	665	737	806	874	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18	18	18	18	18	
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	15	15	15	15	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	52	58	64	69	75	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	18	20	22	24	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
朝食	481	481	481	481	481	
昼食(おやつ含む)	483	483	483	483	483	
夕食	481	481	481	481	481	
滞在費	855	855	855	855	855	
合計	3,012	3,089	3,170	3,247	3,324	

2.第3段階②

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	596	665	737	806	874	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	15	15	15	15	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	52	58	64	69	75	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	18	20	22	24	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
滞在費	370	370	370	370	370	
合計	2,382	2,459	2,540	2,617	2,694	

3.第3段階①

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	596	665	737	806	874	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	15	15	15	15	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	52	58	64	69	75	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	18	20	22	24	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
滞在費	370	370	370	370	370	
合計	2,082	2,159	2,240	2,317	2,394	

4.第2段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	596	665	737	806	874	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	15	15	15	15	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	52	58	64	69	75	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	18	20	22	24	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	600	600	600	600	600	
滞在費	370	370	370	370	370	
合計	1,682	1,759	1,840	1,917	1,994	

5.第1段階(生活保護受給者、高齢福祉年金受給者)

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	596	665	737	806	874	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	15	15	15	15	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	52	58	64	69	75	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	18	20	22	24	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	300	300	300	300	300	
滞在費	0	0	0	0	0	
合計	1,012	1,089	1,170	1,247	1,324	

※第1段階の負担は、所得によりさらに減額される場合があります。

- ①介護保険の要介護認定で状態区分1～5の方がご利用いただけます。
- ②自宅～施設間の送迎を行った場合、送迎加算として片道184円(往復368円)負担いただきます。
- ③医師の食事せんに基づき、病状に合わせた食事が提供された場合、療養食加算として1回8円(1日につき3回限度)負担いただきます
- ④40～65歳未満の認知症のある方は、若年性認知症利用者受入加算として1日120円負担いただきます。
- ⑤こちらの料金表の介護職員処遇改善加算は端数切捨てをしているため、合計額は利用日数により誤差が生じる場合があります。
- ⑥第4段階の場合、1日当たりの食費は食数によって異なります。また、第1～3段階の場合は負担限度額が記載されているので1食毎に分けて記載しておりません。
- ⑦一定の所得以上の方は負担の割合が異なります。(介護保険負担割合証に基づく)

特別養護老人ホーム万葉園
【万葉園短期】
《個室の場合》

短期入所生活介護（空床利用）利用料金表

令和4年10月1日現在

1.第4段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	596	665	737	806	874	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	15	15	15	15	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	52	58	64	69	75	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	18	20	22	24	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
朝食	481	481	481	481	481	
昼食(おやつ含む)	483	483	483	483	483	
夕食	481	481	481	481	481	
滞在費	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	
合計	3,328	3,405	3,486	3,563	3,640	

2.第3段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	596	665	737	806	874	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	15	15	15	15	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	52	58	64	69	75	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	18	20	22	24	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
滞在費	820	820	820	820	820	
合計	2,832	2,909	2,990	3,067	3,144	

3.第3段階①

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	596	665	737	806	874	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	15	15	15	15	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	52	58	64	69	75	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	18	20	22	24	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
滞在費	820	820	820	820	820	
合計	2,532	2,609	2,690	2,767	2,844	

4.第2段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	596	665	737	806	874	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	15	15	15	15	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	52	58	64	69	75	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	18	20	22	24	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	600	600	600	600	600	
滞在費	420	420	420	420	420	
合計	1,732	1,809	1,890	1,967	2,044	

5.第1段階(生活保護受給者、高齢福祉年金受給者)

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	596	665	737	806	874	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	15	15	15	15	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	52	58	64	69	75	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	18	20	22	24	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	14	所定単位数の1.6%
食費	300	300	300	300	300	
滞在費	320	320	320	320	320	
合計	1,332	1,409	1,490	1,567	1,644	

※第1段階の負担は、所得によりさらに減額される場合があります。

- ①介護保険の要介護認定で状態区分1～5の方がご利用いただけます。
- ②自宅～施設間の送迎を行った場合、送迎加算として片道184円(往復368円)負担いただきます。
- ③医師の食事せんに基づき、病状に合わせた食事が提供された場合、療養食加算として1回8円(1日につき3回限度)負担いただきます。
- ④40～65歳未満の認知症のある方は、若年性認知症利用者受入加算として1日120円負担いただきます。
- ⑤こちらの料金表の介護職員処遇改善加算は端数切捨てをしているため、合計額は利用日数により誤差が生じる場合があります。
- ⑥第4段階の場合、1日当たりの食費は食数によって異なります。また、第1～3段階の場合は負担限度額が記載されているので1食毎に分けて記載しておりません。
- ⑦一定の所得以上の方は負担の割合が異なります。(介護保険負担割合証に基づく)